

## 行政手続法・行政手続条例適用の申請に対する処分に係る審査基準と標準処理期間

	所管課名	情報公開・法務課	整理番号	2-3
許認可等の種類	移行法人の清算時の残余財産の帰属先の承認			
根拠法令条例等・条項	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第130条			
許認可等の概要	移行法人の清算時の残余財産の帰属先の承認			
審査基準 (未設定の場合 はその理由)	未設定(法令等の規定において言い尽くされているため) 【参考法令】別紙のとおり			
基準の制定根拠	—			
標準処理期間 (未設定の場合 はその理由)	20日			
期間の制定根拠	—			